

氏名 (法人にあっては名称)	味日本株式会社
住所	広島県広島市南区皆実町1丁目10番8号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和3年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	☒ (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) ☒ (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) ☐ (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

2 事業の概要

事業者の業種	その他の調味料製造業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：0949)
事業概要	1926年(大正15年)に創立。日清食品(株)、協和発酵工業(現MCライフサイエンス)の経営参加を経て、総合調味料メーカーとして現在に至る。日清食品(株)の即席麺用スープ類を中心に、MCライフサイエンス(株)や大手NB企業の調味食品等の受託生産のほか、自社ブランド品の生産販売も行う。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下限は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3年度	令和4～令和6年度(平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度(平均値)
温室効果ガス実排出量(*5)	3,466 t-CO ₂	3,813 t-CO ₂	3,443 t-CO ₂	3,048 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-10.0 %	0.7 %	12.1 %	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		3,813 t-CO ₂	3,443 t-CO ₂	3,048 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		-10.0 %	0.7 %	12.1 %	%	%
実績に対する自己評価	工場としての生産量の変化などにより温室効果ガスの排出量を減らすことができている。しかし、空調用のエネルギーに関しては比率が増している。					

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六フッ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和3年度	令和4～令和6年度(平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度(平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び実績に対する自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

さらに空調の増設が予定されており、そのために受変電設備の増設を行ったが、その際には高効率変圧器を採用し、また新たに管理用のデジタル電力量計も設置した。負荷をこちらに移動しつつ、変圧ロスを抑えるとともに、空調も随時洗浄を実施し、熱交換ロスを減らしている。今後も工場全体の電力系統について最適化を図るとともに、機器の効率的な利用を追求していきたい。

また、2023年6月ごろより新規の取り組みとして広島ガスと省エネを主体とした活動を実施したが、残念ながら太陽光設置、空気圧縮機の熱管理ともに実現に至らなかった。

2023年9月には場内のパソコンに関し150台相当の旧型デスクトップパソコンが予定通り最新の省電力型ノートパソコンに更新され、ますます増加傾向のDX施策について省エネベースの仕組みが出来たといえる。今後もこの視点を重視していく。

基幹サーバーもクラウド方式を採用し、オンプレミス設置が必要なサーバー装置のみとなり、大幅な電力縮小を達成できた。

今後はコンプレッサーと圧縮空気の維持管理で電力量削減策を展開していきたい。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(*8)の活用等)

現在契約している新出光の電力メニューである、CO2フリーを2024年4月から契約している。

4 その他の取組の実施状況

IoT化にて、温湿度を全社で記録し、増設され、多大な電力を使用する空調の状況を積極的にアナウンスし、快適性ばかり追求する昨今の傾向に対し、エネルギーの無駄を改めて知らしめるなど、あきらめずに周知しており、過度な場所と一時的に暑さを感じる場所などを明確にし、管理していくための温湿度の数値や基準を決めていきたい。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、ワットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。